

【資料 1】

上郡町地域公共交通再編運行計画（案）

令和 4 年 4 月

上 郡 町

## 目 次

1.	運行の目的.....	1
2.	公共交通再編の基本的な方針.....	1
3.	地域公共交通の再編案.....	2
3.1.	コミュニティバスの再編.....	2
3.2.	予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）の再編.....	4
3.3.	路線バスの変更.....	6
3.4.	圏域バスの変更.....	6
4.	車両.....	7
5.	運賃.....	7
6.	運行事業者.....	7
7.	運行期間.....	7
8.	モニタリング及び運行計画の見直し.....	8

# 1. 運行の目的

上郡町では、「みんなで支え合いながら、いきいきと快適におでかけできるまち」をめざし、令和3年4月に「上郡町地域公共交通計画」を策定している。

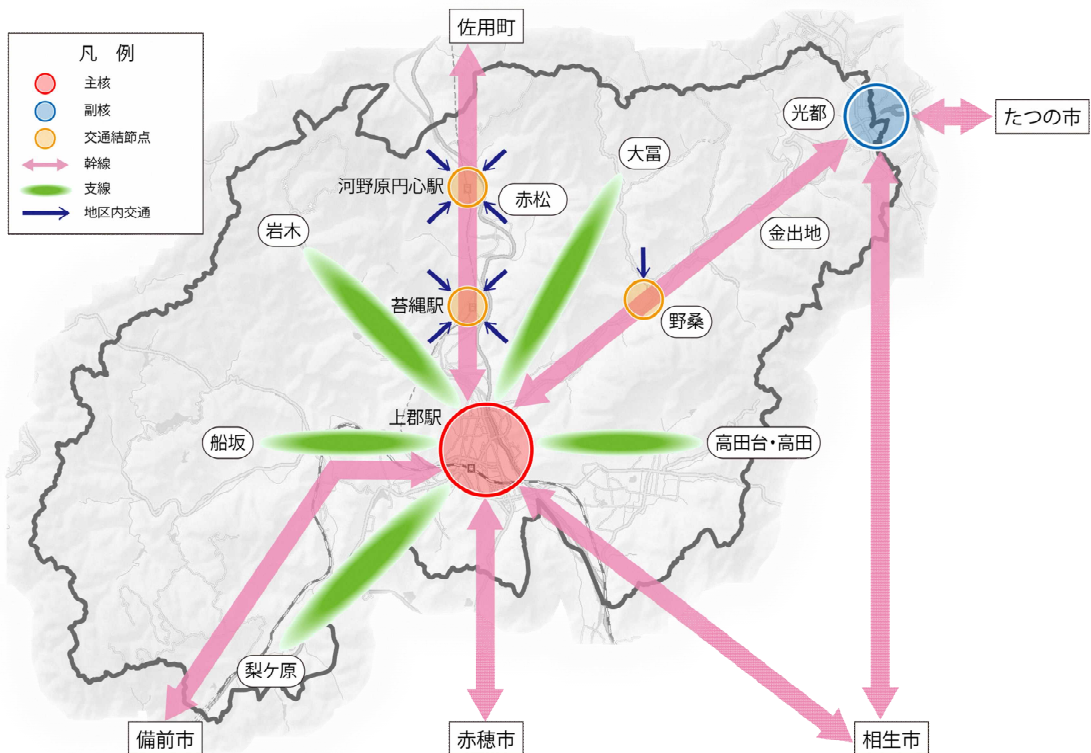
町内では少子高齢化が進行するとともに、自家用車に依存しなければ移動が困難な状況もあり、住民の多様な移動ニーズを踏まえた地域公共交通の再編は、まちの活性化や定住促進、高齢者等の閉じこもり防止等の観点から、重要な課題となっている。

「上郡町地域公共交通計画」では、基本施策の1つとして「公共交通ネットワークの維持・改善」を掲げており、「バス路線の再編」、「ほほえみタクシーの運行内容等の見直し」、「上郡駅に接続する公共交通の再編」を行うこととしている。

本運行計画は、「上郡町地域公共交通計画」に基づき、コミュニティバス及び予約型乗合タクシーを中心とした町内の公共交通を適切に、かつ分かりやすく再編することにより、通勤・通学、買い物、通院その他目的に応じた移動を確保するとともに、将来にわたって持続可能な地域公共交通を確立することを目的とする。

# 2. 公共交通再編の基本的な方針

公共交通の再編にあたっては、「上郡町地域公共交通計画」に示す「めざすべき公共交通網」の形成に資することを基本方針とする。



(出典) 上郡町地域公共交通計画 (R3. 4)

図 2.1 めざすべき公共交通網

### 3. 地域公共交通の再編案

- (1) 定時定路線で運行するバスについては、コミュニティバスとして小型バス3台を導入し、6方面+まちなかの計7路線を設けるほか、路線バス及び圏域バスについても、運行内容を一部見直しする。
- (2) 予約に応じて運行する予約型乗合（デマンド）タクシーについては、ワゴン型車両を基本に、6コースで毎日2往復の運行に変更する。
- (3) 運賃については、コミュニティバス：一律200円、予約型乗合（デマンド）タクシー：一律300円とする。

#### 3.1. コミュニティバスの再編

コミュニティバスは、以下の観点に基づき再編を行う。

- 通勤・通学の需要に対応するため、朝夕の時間帯に町内各方面と駅とを結ぶコミュニティバスを運行する。
- 昼間の時間帯には、買い物・通院等の需要や来訪者の移動の需要に対応するため、予約型乗合タクシーと併せてコミュニティバスを運行する。
- 町中心部の主要施設間を移動する需要に対応するため、昼間の時間帯に、まちなかを循環するコミュニティバスを運行する。
- 停留所について、車両をワゴン型車両から小型バスに変更することに伴い、狭あい道路の運行が困難となることから、従来の集落内を通るルートから、基本的に2車線以上の道路を通るルートに変更する。

表 3.1 コミュニティバス再編概要

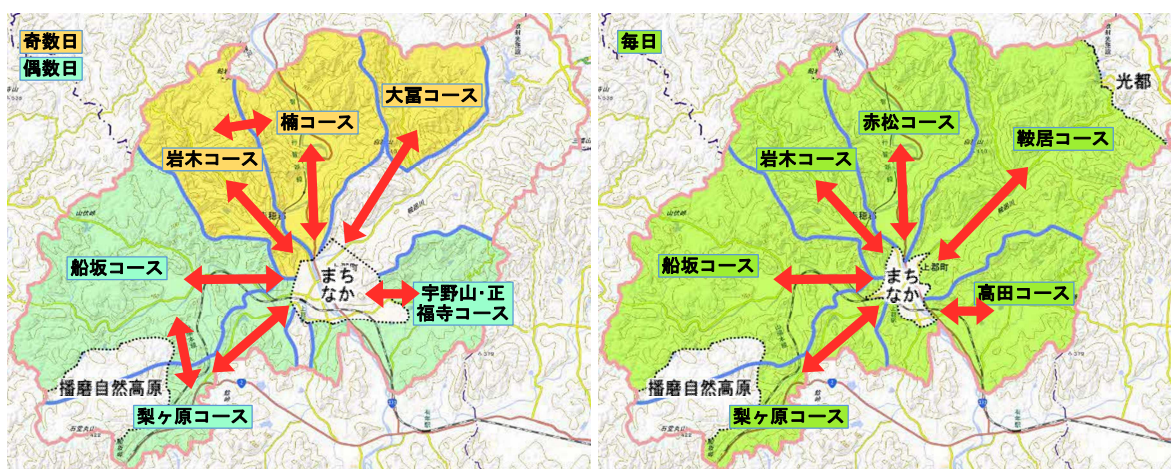
路線名	項目	従前	再編後
(旧名称) 高田台 ルート ↓ (新名称) 高田・高 田台線	経路	上郡駅～栄町～高田台	上郡駅～高田～高田台 休止区間延長：5.4km 新設区間延長：4.3km
	停留所	26箇所	19箇所 休止：15箇所 新設：8箇所(うち既存4箇所)
	キロ	11.4 km (循環)	11.1 km (循環)
	便数	10 便 (循環)	11 便 (循環)
	運行時刻	始発 7:26 ～ 終発 16:46	始発 6:13 ～ 終発 20:00
	運行日	月～土	月～土
	車両	ワゴン車 (乗車定員12名)	小型バス (乗車定員29名)
	料金	距離に応じて100～200円(小児半額)	一律200円 (小児半額)
(旧名称) 国光 ルート ↓ (新名称) 鞍居・光 都線	経路	上郡駅～国光公民館	上郡駅～光都バスセンター 休止区間延長：8.9km 新設区間延長：9.6km
	停留所	31箇所	21箇所 休止：22箇所 新設：12箇所(うち既存12箇所)
	キロ	13.1 km	13.8 km
	便数	上り 4 便/下り 3 便	上り 4 便/下り 4 便
	運行時刻	始発 7:19 (上り) ～ 終発 15:25 (下り)	始発 6:14 (上り) ～ 終発 20:30 (下り)
	運行日	火木土	月～土
	車両	ワゴン車 (乗車定員12名)	小型バス (乗車定員29名)
	料金	距離に応じて100～400円(小児半額)	一律200円 (小児半額)

路線名	項目	従前	再編後
岩木線	経路	(新設)	上郡駅～倉尾
	停留所		9箇所(うち既存4箇所)
	キロ		5.0 km
	便数		上り 6 便/下り 5 便
	運行時刻		始発 7:00 (上り)～終発 17:20 (下り)
	運行日		月～土
	車両		小型バス (乗車定員29名)
	料金		一律200円 (小児半額)
赤松線	経路	(新設)	上郡駅～楠
	停留所		10箇所(うち既存4箇所)
	キロ		8.4 km
	便数		上り 4 便/下り 4 便
	運行時刻		始発 9:30 (下り)～終発 16:35 (上り)
	運行日		月～土
	車両		小型バス (乗車定員29名)
	料金		一律200円 (小児半額)
船坂・梨ヶ原線	経路	(新設)	上郡駅～梨ヶ原
	停留所		13箇所(うち既存2箇所)
	キロ		8.6 km
	便数		上り 5 便/下り 4 便
	運行時刻		始発 7:05 (上り)～終発 18:00 (上り)
	運行日		月～土
	車両		小型バス (乗車定員29名)
	料金		一律200円 (小児半額)
工業団地線	経路	(新設)	上郡駅～工業団地～上郡駅
	停留所		7箇所(うち既存2箇所)
	キロ		7.0km (循環)
	便数		7 便 (循環)
	運行時刻		始発 6:40 ～ 終発 19:45
	運行日		月～土
	車両		小型バス (乗車定員29名)
	料金		一律200円 (小児半額)
(旧名称) まちなかルート ↓ (新名称) まちなか周回線	経路	①左回り (上郡駅～イオンタウン～岡田整形外科～生涯学習支援センター～町役場～上郡駅) ②右回り (上記の逆) ※高田台ルート、国光ルートと重複あり	①役場方面 (上郡駅～上郡町役場～生涯学習支援センター～上郡駅) ②イオンタウン方面 (上郡駅～岡田整形外科～上郡駅) 休止区間延長：2.4km 新設区間延長：0.6km
	停留所	21箇所 ※高田台ルート、国光ルートと重複あり	18箇所 休止：5箇所 新設：2箇所(うち既存1箇所)
	キロ	8.3 km (高田台循環含まず) (循環) ※高田台ルート、国光ルートと重複あり	①役場方面 5.2 km (循環) ②イオンタウン方面 4.7km (循環)
	便数	(月水金) 4便 (循環) (高田台ルートと重複あり) (火木土) 11便 (循環) (高田台ルート、国光ルートと重複あり)	①役場方面 8便 (循環) ②イオンタウン方面 8便 (循環)
	運行時刻	始発 7:40 (左回り)～終発 15:45 (左回り)	始発 8:40 (役場方面)～終発 19:20 (役場方面)
	運行日	月～土 (一部の便は火木土のみ)	月～土
	車両	ワゴン車 (乗車定員12名)	小型バス (乗車定員29名)
	料金	一律100円 (小児半額)	一律200円 (小児半額)

## 3.2. 予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）の再編

予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）は、以下の観点に基づき再編を行う。

- 昼間の時間帯を中心に、買い物・通院等の需要に対応するため、コミュニティバスと併せて予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）を運行する。
- 運行エリアは、光都地区及び播磨自然高原内を除く全域とする。
- 運行パターンは、各地区とまちなかとの往復とする。（ある地区から他地区へ、まちなかからまちなかへの運行は行わない）
- 運行日は、従前の奇数日・偶数日から、毎日の運行に変更する。
- 各方面における運行便数は、従前の上り下り各4便から各2便に変更する。（6コースを2台で運行する場合の上限の便数）
- 予約方式は、現行通り予約センターへ3日前から前日までに電話予約することを基本とし、11:30以降の便は2時間前まで予約可とする。
- 乗降場所について、各地区内では予約時に取り決めた場所での乗降とし、まちなかでは既定の停留所での乗降とする（現行通り）。なお、原則、車両をセダン型車両からワゴン型車両に変更することに伴い、狭あい道路の運行が困難な場所での乗降となる場合は、ワゴン型車両が通行できる道路上等での乗降に変更する。
- 予約は先着順に受け付ける。乗車定員を超え、後の利用者の予約を受け付けられない場合は、次の便を利用いただくよう案内する。



(従前)

(再編後)

図 3.1 予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）エリア

表 3.2 予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）再編概要

路線名	項目	従前	再編後
(旧名称) 宇野山・正福寺コース ↓ (新名称) 高田コース	運行区域	高田地区（高田台除く） ⇔まちなか	高田地区（高田台含む） ⇔まちなか
	便数	上り 4 便/下り 4 便	上り 2 便/下り 2 便
	運行時刻	始発 9:00 ～ 終発 17:00	始発 8:30 ～ 終発 14:00
	運行日	月～土の偶数日	月～土
	車両	セダン（乗車定員 5 名）	ワゴン（乗車定員 10名）
	料金	距離に応じて300～600円（小児半額）	一律300円（小児半額）
(旧名称) 大富コース ↓ (新名称) 鞍居コース	運行区域	大富地区⇔まちなか	鞍居地区（光都除く） ⇔まちなか
	便数	上り 4 便/下り 4 便	上り 2 便/下り 2 便
	運行時刻	始発 9:00 ～ 終発 17:00	始発 8:30 ～ 終発 14:00
	運行日	月～土の奇数日	月～土
	車両	セダン（乗車定員 5 名）	ワゴン（乗車定員 10名）
	料金	距離に応じて300～600円（小児半額）	一律300円（小児半額）
岩木コース	運行区域	岩木地区⇔まちなか 岩木地区⇔赤松地区	岩木地区⇔まちなか
	便数	上り 4 便/下り 4 便	上り 2 便/下り 2 便
	運行時刻	始発 7:30 ～ 終発 16:00	始発 9:30 ～ 終発 15:00
	運行日	月～土の奇数日	月～土
	車両	セダン（乗車定員 5 名）	ワゴン（乗車定員 10名）
	料金	距離に応じて300～600円（小児半額）	一律300円（小児半額）
(旧名称) 楠コース ↓ (新名称) 赤松コース	運行区域	赤松地区⇔まちなか 赤松地区⇔岩木地区	赤松地区⇔まちなか
	便数	上り 4 便/下り 4 便	上り 2 便/下り 2 便
	運行時刻	始発 7:30 ～ 終発 16:00	始発 9:30 ～ 終発 15:00
	運行日	月～土の奇数日	月～土
	車両	セダン（乗車定員 5 名）	ワゴン（乗車定員 10名）
	料金	距離に応じて300～600円（小児半額）	一律300円（小児半額）
梨ヶ原コース	運行区域	梨ヶ原地区⇔まちなか 梨ヶ原地区⇔船坂地区	梨ヶ原地区⇔まちなか
	便数	上り 4 便/下り 4 便	上り 2 便/下り 2 便
	運行時刻	始発 7:30 ～ 終発 16:00	始発 7:30 ～ 終発 16:00
	運行日	月～土の偶数日	月～土
	車両	セダン（乗車定員 5 名）	ワゴン（乗車定員 10名）
	料金	距離に応じて300～600円（小児半額）	一律300円（小児半額）
船坂コース	運行区域	船坂地区⇔まちなか 船坂地区⇔梨ヶ原地区	船坂地区⇔まちなか
	便数	上り 4 便/下り 4 便	上り 2 便/下り 2 便
	運行時刻	始発 7:30 ～ 終発 16:00	始発 7:30 ～ 終発 16:00
	運行日	月～土の偶数日	月～土
	車両	セダン（乗車定員 5 名）	ワゴン（乗車定員 10名）
	料金	距離に応じて300～600円（小児半額）	一律300円（小児半額）

### 3.3. 路線バスの変更

表 3.3 路線バスの変更の概要

路線名	項目	従前	再編後
上郡駅～上郡ネオポリス線	経路	上郡駅～上郡ネオポリス	休止
	停留所	8箇所	
	キロ	3.8km	
	便数	(平日)上り 3 便/下り 2 便 (土日祝)上り 4 便/下り 2 便	
	運行時刻	始発 7:05 (上り)～終発 17:55 (上り)	
	運行日	全日	
	車両	中型バス	
	料金	170円～260円	

### 3.4. 圏域バスの変更

表 3.4 圏域バスの変更の概要

路線名	項目	従前	再編後
ていじゅうろう	経路	上郡駅～赤穂市民病院	全便を高田台経由に変更 休止区間延長：2.9km 新設区間延長：4.7km
	停留所	4箇所（上郡町内）	14箇所（上郡町内） 休止：1箇所 新設：11箇所（うち既存11箇所）
	キロ	5.4km（上郡町内）	7.0km（上郡町内）
	便数	上り 2 便/下り 2 便	上り 2 便/下り 2 便
	運行時刻	始発 7:50（下り）～終発 14:37（上り）	始発 7:44（下り）～終発 14:37（上り）
	運行日	月～土	月～土
	車両	小型バス	小型バス
	料金	100円（上郡町内）	100円（上郡町内）
てくてくバス （R3年度 書面協議 により承認済み）	経路	上郡駅～西播磨総合リハビリセンター～播磨新宮駅	全便を光都バスセンター経由に変更
	停留所	23箇所（上郡町内）	24箇所（上郡町内）
	キロ	15.8km（上郡町内）	15.9km（上郡町内）
	便数	上り 3 便/下り 2 便	上り 3 便/下り 2 便
	運行時刻	始発 8:10（上り）～終発 14:25（上り）	始発 8:10（上り）～終発 14:25（上り）
	運行日	月～土	月～土
	車両	小型バス	小型バス
	料金	200円	200円



## 4. 車両

車両及び1日あたりの稼働台数は、以下の通り変更する。

表 4.1 車両の変更の概要

種別	従前	変更
コミュニティバス	ワゴン（乗車定員 12名） 1台/日	小型バス（乗車定員 29名） 3台/日
予約型乗合タクシー	セダン（乗車定員 5名） 2台/日	ワゴン（乗車定員 10名） 2台/日
		セダン（乗車定員 5名） 2台*/日

※予約型乗合タクシーのセダン型車両は、山上集落等（山上集落、播磨自然高原内）への送迎時のみワゴン車の代替として使用する。

## 5. 運賃

運賃は、以下の通り変更する。また、定期券及び各種割引等の公共交通利用促進に資する運賃制度の導入について、今後検討を行う。

表 5.1 運賃の変更の概要

種別	従前	変更
コミュニティバス	高田台ルート 距離に応じて100～200円（小児半額）	一律200円 （小児半額）
	国光ルート 距離に応じて100～400円（小児半額）	
	まちなかルート 一律100円（小児半額）	
予約型乗合タクシー	距離に応じて300～600円（小児半額）	一律300円 （小児半額）

※圏域バスの運賃（ていじゅうろう：上郡町内100円、てくてくバス：1乗車200円）は変更無し。

## 6. 運行事業者

運行事業者は、以下の通りとする。

表 6.1 運行事業者一覧

種別	運行事業者	備考
コミュニティバス	株式会社 ウエスト神姫	現行通り
予約型乗合タクシー	株式会社 ミウラギ 株式会社 中村タクシー ※予約センターは（株）ミウラギに置く（現行通り）。 ☎ 0791-52-7474	現行通り

## 7. 運行期間

2022年（令和4年）10月1日より再編後の運行を開始する。（予定）

## 8. モニタリング及び運行計画の見直し

再編にあたっては、図 8.1に示す考え方でモニタリング等を実施し、利用状況等に応じて運行計画の見直しを行う。

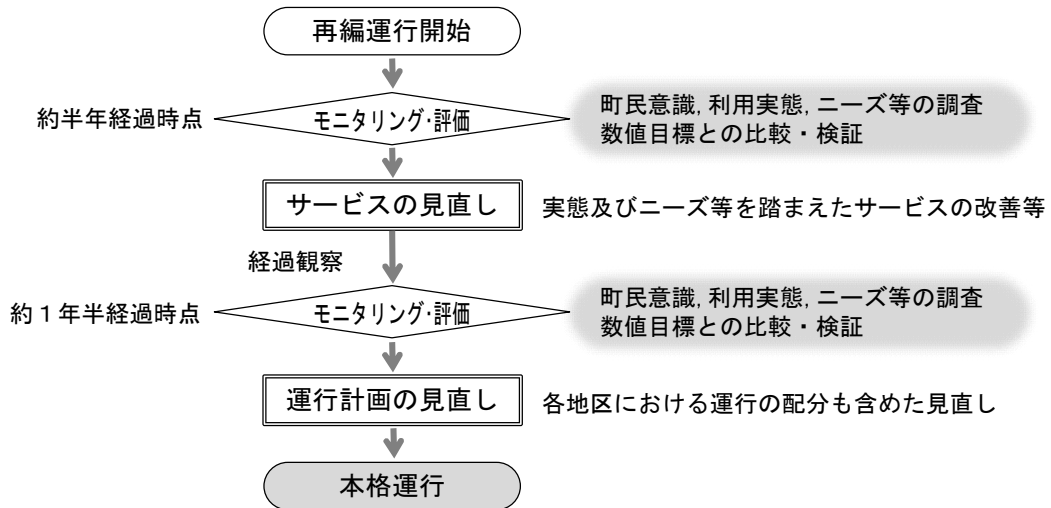


図 8.1 モニタリング及び運行計画の見直しの考え方

再編運行開始後、町民意識、利用実態等について複数回モニタリング調査を行い、ニーズ、収支の状況、その他期待される多面的効果も含めて再編の成果を評価・検証した上で、運行計画の見直しを行う。

評価・検証にあたっては、上郡町地域公共交通計画に掲げた数値目標のほか、地域公共交通のサービスの特性や地域特性を反映した数値目標について、上郡町地域公共交通活性化協議会において設定する。

表 8.1 上郡町地域公共交通計画に掲げた数値目標

指標	現状値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
15歳以上人口 1 人あたりのバス等年間利用回数	3 回/年	4 回/年
公的資金が投入されている公共交通の収支率	16.6 %	20.0 %
利用者 1 人あたりの公共交通への公的資金投入額	690 円/人	800 円/人

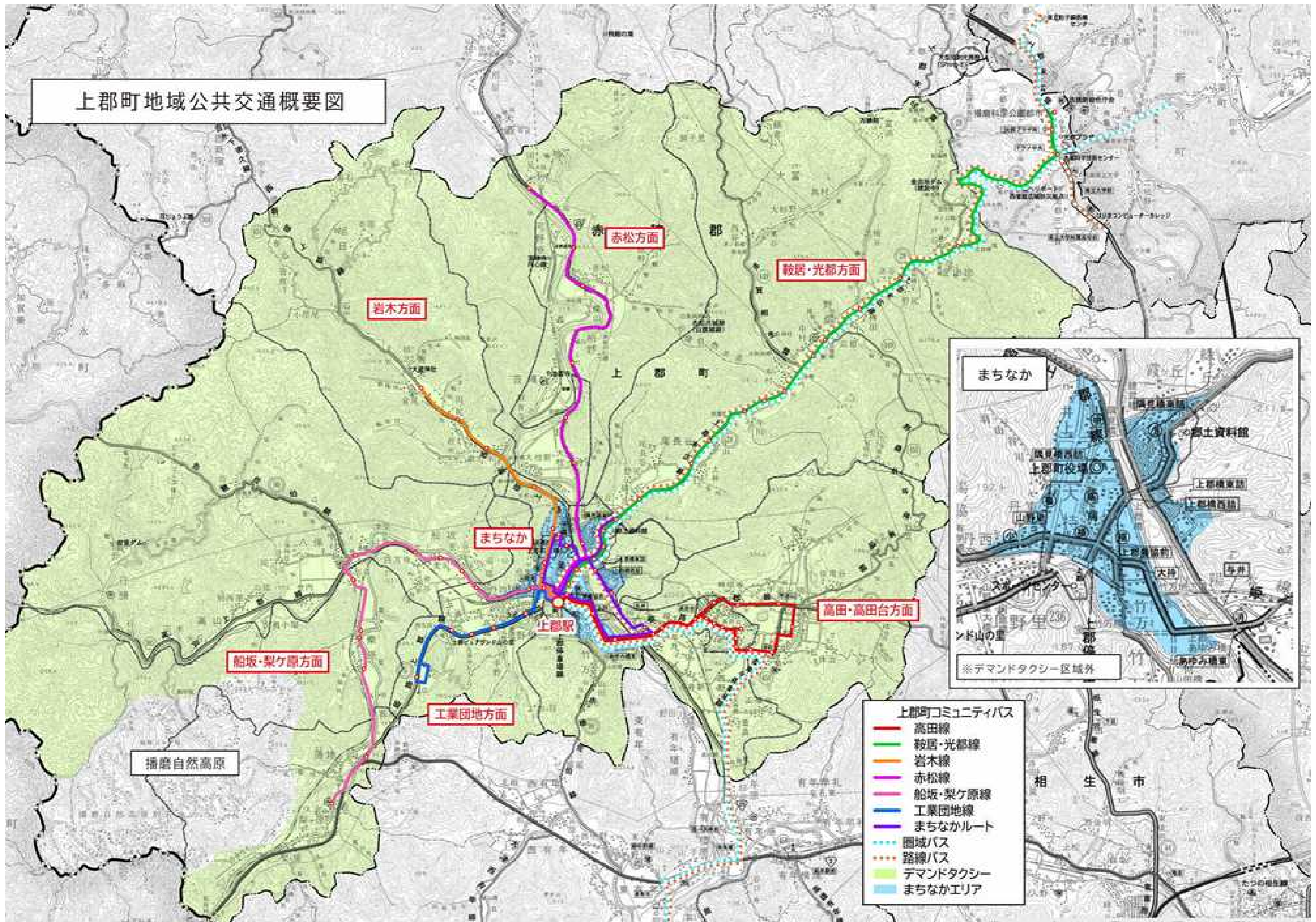
表 8.2 モニタリングスケジュール案

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
検討・計画	10月 再編	再編運行モニタリング期間	本格運行	
		モニタリング及び サービスの見直し	モニタリング及び 運行計画の見直し	

※「上郡町地域公共交通計画」重点事業シートのスケジュールに追記。



# 上郡町地域公共交通概要図



播磨自然高原

岩木方面

赤松方面

鞍居・光都方面

まちなか

高田・高田台方面

船坂・梨ヶ原方面

工業団地方面

上郡駅

まちなか



- 上郡町コミュニティバス
- 高田線
  - 鞍居・光都線
  - 岩木線
  - 赤松線
  - 船坂・梨ヶ原線
  - 工業団地線
  - まちなかルート
  - ..... 圏域バス
  - ..... 路線バス
  - デマンドタクシー
  - まちなかエリア

相生市